

令和5年度 第1回 福井県道路メンテナンス会議 出席者名簿

	所 属	役 職	氏 名	出欠
会 長	国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所	所長	橋本 亮	○
	福井県土木部	道路建設課 課長	砂村 秀成	○
副会長	福井県土木部	道路保全課 課長	山田 嘉晴	○
副会長	中日本高速道路株式会社金沢支社	福井保全・サービスセンター所長	橋本 正樹	○
	中日本高速道路株式会社金沢支社	敦賀保全・サービスセンター所長	谷口 寧	○
	中日本高速道路株式会社金沢支社	高速道路事業部 企画統括課長 (代理 同課 課長代理)	江間 智広 (永野 貴裕)	○
	西日本高速道路株式会社関西支社	福知山高速道路事務所長 (随行 同事務所 保全計画課長)	坂口 幸路 (石坂 健一)	○
	西日本高速道路株式会社関西支社	保全サービス事業部 保全サービス統括課長 (代理 同課 課長代理)	林 武志 (原 裕一)	○
	福井市	建設部長 (代理 同部 道路課 課長)	佐野 仁則 (南 寿佳)	○
	敦賀市	建設部長 (代理 同部 道路河川課 課長補佐)	清水 久伸 (浅妻 隆浩)	○
	小浜市	産業部長 (代理 同部 都市整備課 課長)	田中 正俊 (村田 安宏)	○
	大野市	くらし環境部長 (代理 同部 建設整備課 課長)	乾川 和則 (銭井 泰紀)	○
	勝山市	建設課長	藤澤 武久	○
	鯖江市	都市整備部長 (代理 同部 土木課 課長)	向川 泰弘 (鈴木 達久)	○
	あわら市	土木部長 (代理 同部 建設課 課長)	西川 秀和 (大味 雅彦)	○
	越前市	建設部長 (代理 同部 都市整備課 課長)	松村 英行 (平井 康夫)	○
	坂井市	建設部長 (代理 同部 建設課 課長)	東山 義昭 (北出 泰章)	○
	永平寺町	建設課長 (代理 同課 主事)	家根 孝二 (酒井 亮)	○
	池田町	町土整備課長	山崎 政弥	○
	南越前町	建設整備課長 (代理 同課 課長補佐)	中村 公一 (小川 裕之)	○
	越前町	都市整備課長 (代理 同課 課長補佐)	尾澤 正章 (福澤 秀一)	○
	美浜町	土木建築課長 (代理 同課 主査)	瀬戸 慎一 (今村 哲史)	○
	高浜町	建設整備課長	田中 武彦	○
	おおい町	建設課長	塚本 孝幸	○
	若狭町	建設課長 (代理 同課 主査)	竹内 正 (塚本 真也)	○
	福井県道路公社	事務局長	—	—
	公益財団法人福井県建設技術公社	専務理事	神門 博文 (臼井 裕喜)	○
オブザーバー	国土交通省近畿地方整備局道路部道路管理課	道路保全企画官	岡本 泰尚 (平田 智之)	○
	国土交通省近畿地方整備局道路部道路管理課	道路構造保全官	佐治 嘉朗 (平田 智之)	○
	国土交通省近畿地方整備局道路部道路管理課	道路保全企画係長	平田 智之	○
	国土交通省近畿地方整備局道路部地域道路課	道路構造保全官	木村 信雄 (山下 佳穂里)	○
	国土交通省近畿地方整備局 近畿道路メンテナンスセンター	技術課長	藤村 知広	○
	国土交通省近畿地方整備局 近畿道路メンテナンスセンター	技術課 工務係長	植前 成美	○
事務局	国土交通省近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長		大西 健一	○
	国土交通省近畿地方整備局 福井河川国道事務所 道路管理課長		笹嶋 和彦	○
	国土交通省近畿地方整備局 福井河川国道事務所 道路管理課 保全企画係長		関島 拓夢	○
	国土交通省近畿地方整備局 福井河川国道事務所 道路管理課 指導官		高橋 崇彦	○
	福井県土木部 道路建設課 街路・市町道グループ グループリーダー		山田 隆之	○
	福井県土木部 道路建設課 街路・市町道グループ 企画主査		松本 卓	○
	福井県土木部 道路保全課 道路維持補修グループ グループリーダー		森川 大輔	○
	福井県土木部 道路保全課 道路維持補修グループ 主査		桑原 寛司	○
随行	福井県土木部 道路建設課 街路・市町道グループ 主任		柳 智康	○
	福井県土木部 道路保全課 道路維持補修グループ 主任		山品 剛	○
	福井県土木部 道路保全課 道路維持補修グループ 主査		數内 悠貴	○
	福井市 建設部 道路課 主査		平野 文睦	○
	鯖江市 都市整備部 土木課 課長補佐		大久保 邦夫	○
	鯖江市 都市整備部 土木課 主査		鎌谷 道人	○
	あわら市 建設課 技師		奥野 遼太郎	○
	坂井市 建設部 建設課 主査		内田 裕貴	○
	南越前町 建設整備課 主任		小西 貴大	○
	南越前町 建設整備課 主事		大西 秀明	○
	おおい町 建設課 主事		森口 俊輔	○
	中日本高速道路株式会社金沢支社 福井保全・サービスセンター 副所長		川上 光雄	○
	中日本高速道路株式会社金沢支社 福井保全・サービスセンター 工務担当課長		草野 智之	○
	中日本高速道路株式会社金沢支社 敦賀保全・サービスセンター 副所長		木下 康秀	○
	中日本高速道路株式会社金沢支社 敦賀保全・サービスセンター 工務担当課長		三宅 祐司	○

目 次

①	【資料1】 福井県道路メンテナンス会議 規約	1
②	【資料2】 令和3年度点検結速報について（計画含む）	5
③	【資料3】 1巡目判定区分Ⅳの構造物の対応状況について	10
④	【資料4】 令和3年度福井県道路メンテナンス会議活動報告	11
⑤	【資料5】 令和4年度福井県道路メンテナンス会議活動計画（案）	15

福井県道路メンテナンス会議 規約

（名 称）

第1条 本会は、「福井県道路メンテナンス会議」（以下「本会議」という。）と称する。

（目 的）

第2条 本会議は、道路法第28条の2の規定に基づき設置するもので、福井県内の道路管理を計画的、効果的に行うため、各道路管理者が相互に連絡調整を行うことにより、円滑な道路管理の促進を図ることを目的とする。

（審議事項）

第3条 本会議は、第2条の目的を達成するため、次のことを行う。

- （1）道路施設の維持管理等に係る意見調整・情報共有に関すること。
- （2）道路施設の点検、修繕計画等の把握・調整に関すること。
- （3）道路施設の損傷事例や技術基準類等の共有に関すること。
- （4）その他、本会議の目的を達成するために必要な事項。

（組 織）

第4条 本会議は、第2条の目的を達成するため、福井県内における高速自動車国道、一般国道、県道及び市町道の各道路管理者及び本会議が必要と認めるもので組織する。

2. 本会議には、会長及び副会長を2名置くものとし、会長は国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所長、副会長は福井県土木部道路保全課長及び中日本高速道路株式会社金沢支社福井保全・サービスセンター所長とする。

3. 会長に事故等があるときは、副会長がその職務を代行する。

4. 本会議の構成は「別紙-1」のとおりとする。

ただし、必要に応じ会長が指名するものの出席を求めることができる。

5. 本会議には、高速自動車国道、一般国道、県道及び市町道の各道路管理者からなる幹事会を置くものとし、構成は「別紙-2」のとおりとする。

6. 本会議における下部組織として、高速自動車国道、一般国道、県道及び市町道の各道路管理者の代表者からなる「跨道施設連絡部会」を置くものとする。

なお、跨道施設連絡部会会則は別途定めるものとする。

7. 本会議における下部組織として、鉄道と交差する高速自動車国道、一般国道、県道及び市町道の各道路管理者の代表者からなる「道路鉄道連絡会議」を置くものとする。

なお、道路鉄道連絡会議会則は別途定めるものとする。

（幹事会）

第5条 幹事会は、会長の招集により開催するものとし、次の事項について調整する。

- （１）本会議の運営全般についての補助、会員相互の連絡調整
- （２）本会議における協議議題の調整
- （３）規約の策定・改正・廃止等に係る調整
- （４）その他、本会議の運営に際し必要となる事項の調整

（事務局）

第6条 本会議の運営に関わる事務を行わせるため、事務局を置く。

- ２．事務局は、国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所道路管理課、福井県土木部道路建設課、道路保全課及び中日本高速道路株式会社金沢支社福井保全・サービスセンター工務担当課に置く。

（規約の改正）

第7条 本規約の改正等は、本会議の審議・承認を得て行うことができる。

（その他）

第8条 本規約に定めるもののほか必要な事項はその都度協議して定めるものとする。

（附 則）

本規約は、平成26年5月26日から施行する。

本規約は、平成26年12月25日から一部改正する。

本規約は、平成28年1月29日から一部改正する。

本規約は、平成29年2月6日から一部改正する。

本規約は、平成30年7月20日から一部改正する。

本規約は、令和 元年7月25日から一部改正する。

本規約は、令和 2年7月20日から一部改正する。

本規約は、令和 3年8月24日から一部改正する。

本規約は、令和 4年8月3日から一部改正する。

本規約は、令和 5年7月24日から一部改正する。

赤字：修正

福井県道路メンテナンス会議 名簿

	所 属	役 職
会 長	国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所	所長
	福井県土木部	道路建設課長
副会長	福井県土木部	道路保全課長
副会長	中日本高速道路株式会社金沢支社	福井保全・サービスセンター所長
	中日本高速道路株式会社金沢支社	敦賀保全・サービスセンター所長
	中日本高速道路株式会社金沢支社	高速道路事業部 企画統括課長
	西日本高速道路株式会社関西支社	福知山高速道路事務所長
	西日本高速道路株式会社関西支社	保全・サービス事業部 保全サービス統括課長
	福井市	建設部長
	敦賀市	建設部長
	小浜市	産業部長
	大野市	くらし環境部長
	勝山市	建設課長
	鯖江市	都市整備部長
	あわら市	土木部長
	越前市	建設部長
	坂井市	建設部長
	永平寺町	建設課長
	池田町	町土整備課長
	南越前町	建設整備課長
	越前町	都市整備課長
	美浜町	土木建築課長
	高浜町	建設整備課長
	おおい町	建設課長
	若狹町	建設課長
	福井県道路公社（令和4年9月30日に解散のため）	事務局長
	公益財団法人福井県建設技術公社	専務理事
ワザバー	国土交通省近畿地方整備局道路部	道路保全企画官
	国土交通省近畿地方整備局道路部	地域道路課長
	国土交通省近畿地方整備局	近畿道路メンテナンスセンター長
事務局	国土交通省近畿地方整備局 福井河川国道事務所 道路管理課	
	福井県土木部 道路建設課、道路保全課	
	中日本高速道路株式会社金沢支社 福井保全・サービスセンター 工務担当課	

赤字：修正

福井県道路メンテナンス会議 幹事会名簿

	所 属	役 職
幹事長	国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所	副所長
	福井県土木部道路建設課	街路 市町道グループリーダー主任
副幹事長	福井県土木部道路保全課	道路維持補修グループリーダー主任
	中日本高速道路株式会社金沢支社	福井保全・サービスセンター工務担当課長
	中日本高速道路株式会社金沢支社	敦賀保全・サービスセンター工務担当課長
	中日本高速道路株式会社金沢支社	高速道路事業部 企画統括課長代理
	西日本高速道路株式会社関西支社	福知山高速道路事務所 統括課長
	西日本高速道路株式会社関西支社	保全・サービス事業部 保全サービス統括課課長代理
	福井市建設部道路課	課長
	敦賀市建設部道路河川課	課長
	小浜市産業部都市整備課	課長
	大野市くらし環境部建設整備課	課長
	勝山市建設課	課長
	鯖江市都市整備部土木課	課長
	あわら市土木部建設課	課長
	越前市建設部都市整備課	課長
	坂井市建設部建設課	課長
	永平寺町建設課	課長
	池田町町土整備課	課長
	南越前町建設整備課	課長
	越前町都市整備課	課長
	美浜町土木建築課	課長
	高浜町建設整備課	課長
	おおい町建設課	課長
	若狹町建設課	課長
	福井土木事務所道路第一課	課長
	福井土木事務所道路第二課	課長
	三国土木事務所道路課	課長
	奥越土木事務所道路課	課長
	奥越土木事務所勝山維持管理課	課長
	丹南土木事務所道路課	課長
	丹南土木事務所鯖江丹生土木部道路課	課長
	嶺南振興局敦賀土木事務所道路課	課長
	嶺南振興局小浜土木事務所道路課	課長
	福井県工業技術センター	主任研究員
	福井県道路公社（令和4年9月30日に解散のため）	主任
	公益財団法人福井県建設技術公社	業務課長
事務局	国土交通省近畿地方整備局 福井河川国道事務所 道路管理課	
	福井県土木部 道路建設課、道路保全課	
	中日本高速道路株式会社金沢支社 福井保全・サービスセンター 工務担当課	

令和4年度点検結果について(福井県)

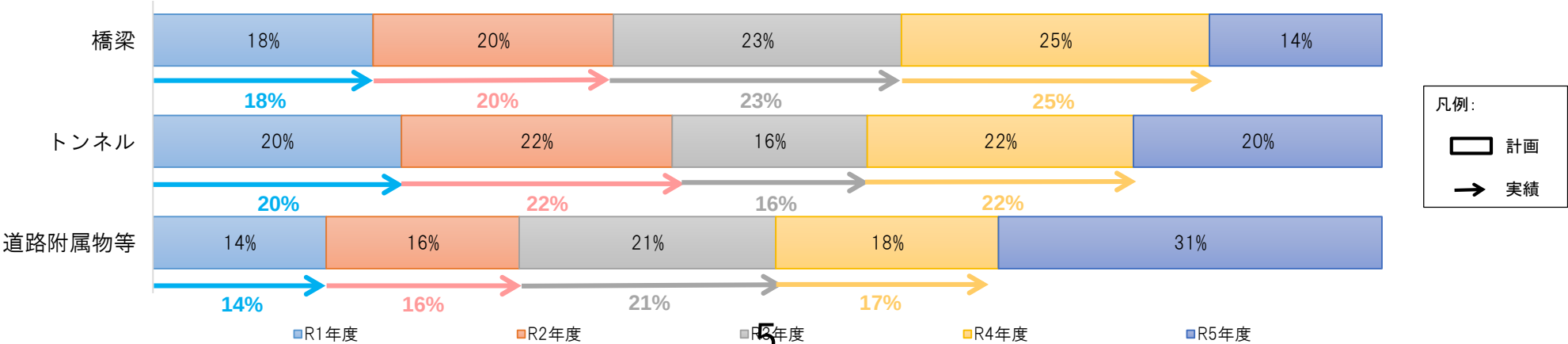
- 平成26年7月の省令施行を踏まえ、道路管理者は、全ての橋梁、トンネル等について、5年に1回の近接目視による点検計画を策定。
- 2巡目令和4年度の点検実施率は、全体の計画数に対して橋梁約25%、トンネル約22%、道路附属物等約17%。
- ※橋梁:橋長2.0m以上の橋

○（令和元年度～令和5年度）県内の管理施設の点検計画と実施状況

道路施設	管理施設数	R1実施数/計画数	R2実施数/計画数	R3実施数/計画数	R4実施数/計画数	R5実施数/計画数
橋梁	10,073	1,803/1,803	1,968/1,968	2,359/ 2,359	2,498 / 2,499	- / 1,445
		18%/18%	20%/20%	23%/ 23%	25% / 25%	- / 14%
トンネル	277	56/56	61/61	44/ 44	60 / 60	- / 56
		20%/20%	22%/22%	16%/ 16%	22%/22%	- / 20%
道路附属物等	487	65/65	75/75	101/ 101	85 /87	- / 159
		14%/14%	16%/16%	21%/ 21%	17% / 18%	- / 31%

※施設数は新設・移管・廃止等により変更することがあります。

<2巡目の点検計画と点検実施状況>



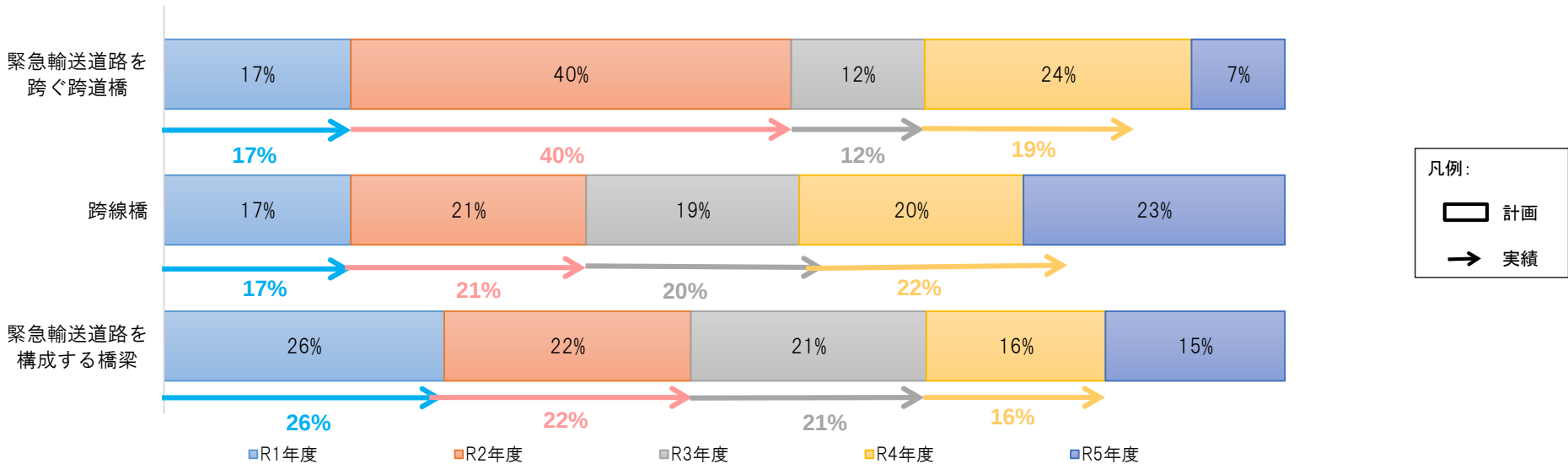
令和4年度点検結果について(最優先で点検すべき橋梁)

- 管理施設のうち最優先で点検すべき橋梁は、コンクリート片の落下等による「第三者被害の予防並びに路線の重要性の観点」、「緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋」「跨線橋」「緊急輸送道路を構成する橋梁」を最優先で点検を進めます。
- 実施率は、緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋約 1 9 %、跨線橋約 2 2 %、緊急輸送道路を構成する橋梁約 1 6 %。

＜最優先で点検すべき橋梁（令和元年度～令和5年度）の計画と実施状況＞

道路施設	管理施設数	R1実施数/計画数	R2実施数/計画数	R3実施数/計画数	R4実施数/計画数	R5実施数/計画数
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	83	14 / 14	33 / 33	10 / 10	16 / 20	- / 6
		17% / 17%	40% / 40%	12 % / 12%	19% / 24%	- / 7%
跨線橋	90	15 / 15	19 / 19	18 / 17	20 / 18	- / 21
		17%/ 17%	21% / 21%	20%/ 19%	22% / 20%	- / 23%
緊急輸送道路を構成する橋梁	1,697	433 / 433	381 / 381	361 / 360	272 / 270	- / 253
		26% / 26%	22% / 22%	21%/ 21%	16% / 16%	- / 15%

※施設数は新設・移管・廃止等により変更することがあります。



令和4年度点検による判定結果について(橋梁)

資料 2

- 橋梁の点検結果は、判定区分Ⅳは1橋（約0%）、判定区分Ⅲは148橋（約6%）、判定区分Ⅱは1,095橋（約44%）
- 最優先で点検すべき橋梁の点検結果
 - ・ 緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋は、判定区分Ⅳは該当無し、判定区分Ⅲは5橋（約31%）、判定区分Ⅱは9橋（約56%）
 - ・ 跨線橋は、判定区分Ⅳは該当無し、判定区分Ⅲは8橋（約40%）、判定区分Ⅱは12橋（約60%）
 - ・ 緊急輸送道路を構成する橋梁は、判定区分Ⅳは該当無し、判定区分Ⅲは30橋（約11%）、判定区分Ⅱは123橋（約45%）

＜令和4年度管理者別点検(橋梁)＞

R5.3月末時点

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分内訳 ※			
			I	II	III	IV
国土交通省	496	113	74	31	8	0
高速道路会社	411	51	13	27	11	0
地方公共団体	9,166	2,334	1,167	1,037	129	1
合計	10,073	2,498	1,254	1,095	148	1

＜最優先で点検すべき橋梁判定区分内訳＞

※施設数は新設・移管・廃止等により変更することがあります。

道路施設	管理者	判定区分内訳				計
		I	II	III	IV	
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	国土交通省	0	0	1	0	1
	高速道路会社	2	8	4	0	14
	地方自治体	0	1	0	0	1
跨線橋	国土交通省	0	2	0	0	2
	高速道路会社	0	3	3	0	6
	地方自治体	0	7	5	0	12
緊急輸送道路を構成する橋梁	国土交通省	52	26	4	0	82
	高速道路会社	12	25	11	0	48
	地方自治体	55	72	15	0	142
						272
						7

※判定区分

区分	状態
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

※緊急輸送道路を構成する橋梁には、側道橋、歩道橋、ランプ橋を含まない。

○ 福井県のトンネルの点検結果は、判定区分Ⅳは該当無し、判定区分Ⅲは8箇所（約13%）、判定区分Ⅱは52箇所（約87%）

＜令和4年度管理者別点検速報(トンネル)＞

R5.3月末時点

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分内訳 ※			
			I	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
国土交通省	33	0	0	0	0	0
高速道路会社	58	16	0	15	1	0
地方公共団体	186	44	0	37	7	0
合計	277	60	0	52	8	0

※施設数は新設・移管・廃止等により変更することがあります。

※判定区分

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
Ⅱ	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
Ⅲ	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
Ⅳ	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

○ 福井県の道路附属物等の点検結果は、判定区分Ⅳは該当無し、判定区分Ⅲは23箇所（約27％）、判定区分Ⅱは47箇所（約55％）

＜令和4年度管理者別点検速報(道路付属物等)＞

R5.3月末時点

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分内訳 ※			
			I	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
国土交通省	81	13	3	3	7	0
高速道路会社	87	9	6	3	0	0
地方公共団体	319	63	6	41	16	0
合計	487	85	15	47	23	0

※施設数は新設・移管・廃止等により変更することがあります。

※判定区分

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
Ⅱ	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
Ⅲ	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
Ⅳ	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

<判定区分Ⅳのリスト>

○橋梁（1巡目(H26～H30)）

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容	今後の予定
小浜市	勢坂橋	市道 勢坂線	1955年	主桁に、鉄筋破断を伴う剥離・鉄筋露出が生じている。 (H30Ⅳ判定)	R2関係者協議 現在通行止め(利用不可) 現在、撤去に向け関係者と協議中
福井県内Ⅳ判定橋梁3橋の内、2橋撤去済					

○橋梁（2巡目(R1～R4)）

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容	今後の予定
池田町	41号橋 _荒谷 口橋	町道月ヶ瀬 芋ヶ平線	1966年	A2橋台（石積）の中央部が消失し、上部工の支持機能が低下。 (R4Ⅳ判定)	R4.5月 通行止 R5.3月 迂回路設置 R5.3月 架替え設計 R5～ 架替え工事予定

○トンネル

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容	今後の予定

該当施設なし

○道路附属物等

管理者	施設名	路線名	建設年	損傷の具体的内容	今後の予定

該当施設なし

	会議	点検・診断・修繕	跨線橋	跨道施設	支援研修	広報
4月		● 前年度点検・診断結果 (国・高速・地公体)提出		●	●	●
5月		↓				
6月			● 次年度修繕 実施協議 (個別)			
7月			↓			
8月	8/3 本会議 (web会議)	8/24 道路メンテナンス年報		● 前年度点検 診断結果提出		8/8～12 道の日パネル 展示(福井県庁)
9月						9/7～8 建設技術フェア でのパネル展示
10月			● 次年度 確認書調整			
11月					11/21 学生向け現場学習会	
12月					11/25 第1回道路 メンテナンス研修	
1月					第2回道路 メンテナンス研修 (中止)	
2月					次年度 計画・調整	次年度 計画・調整
3月		3/14 道路鉄道連絡会議(Web会議)		3/14 連絡部会 (Web会議)	3/16 第3回道路 メンテナンス研修	

○福井県内における道路施設等の維持管理・補修・更新等を効果的・効率的に行うため、交通上密接な関連を有する道路管理者が相互に連絡・調整を行い、道路施設の点検結果や修繕計画等を共有・協力することにより、円滑な道路管理を促進し、道路構造物等の予防保全・老朽対策を図ることを目的として、福井県道路メンテナンス会議を平成26年5月26日に設立。

< 活動状況 >

平成26年度	第1回会議（平成26年 5月26日開催）	会議設立、当面の検計項目、道路メンテナンス研修計画
	第2回会議（ 10月 3日開催）	跨線橋・跨道橋の点検、広報計画
	第3回会議（ 12月25日開催）	定期点検計画、地域一括発注検討、跨道施設連絡部会設置
平成27年度	第1回会議（平成27年 6月 4日開催）	道路メンテナンス研修計画
	第2回会議（ 8月26日開催）	平成26年度点検結果
	第3回会議（平成28年 1月29日開催）	道路メンテナンス年報紹介
平成28年度	第1回会議（ 7月25日開催）	平成27年度点検速報、技術支援紹介、研修計画、広報計画
	第2回会議（平成29年 2月 6日開催）	平成28年度点検 緊急措置状況6（判定区分Ⅳ）、広報実施状況
平成29年度	第1回会議（平成29年 7月13日開催）	平成28年度点検速報、活動報告、耐震補強の推進
	第2回会議（ 11月29日開催）	道路メンテナンス年報の公表、市町村支援
	第3回会議（平成30年 5月 8日資料配布）	道路メンテナンス会議の活動状況
平成30年度	第1回会議（平成30年 7月27日開催）	平成29年度点検速報、活動報告、活動計画（案）
	第2回会議（平成31年 3月11日開催）	平成30年度点検完了見込みの確認、直営診断、技術相談会
令和元年度	第1回会議（令和元年 7月25日開催）	平成30年度点検速報、活動報告、令和元年度活動計画（案）
	第2回会議（ 12月 9日開催）	修繕計画の現状と課題、修繕着手率、メンテナンス関連の広報について
	第3回会議（令和2年 3月13日資料配付）	Ⅲ判定橋梁の修繕等、措置の状況について
令和2年度	第1回会議（令和2年 7月20日開催）	令和元年度点検速報、活動報告、令和2年度活動計画（案）
	第2回会議（令和3年 3月25日Web会議）	修繕着手状況（着手率・着工率）と課題、メンテナンス関連の課題について
令和3年度	第1回会議（令和3年 8月24日Web会議）	令和2年度点検速報、活動報告、令和3年度活動計画（案）
	第2回会議（令和4年 3月17日Web会議）	修繕着手状況（着手率・着工率）と課題、メンテナンス関連の課題について
令和4年度	第1回会議（令和4年 8月3日Web会議）	令和3年度点検速報、活動報告、令和4年度活動計画（案）



●道路インフラの長寿命化対策を進めていく上で重要な点検技術の向上や補修技術の継承に向けて、「福井県道路メンテナンス会議」の取組みとして、平成26年度から「福井県道路メンテナンス研修」を開始

- ・開催：平成26年度12回開催(445名参加)、平成27年度5回開催(274名参加)、平成28年度6回開催(348名参加)、平成29年度5回開催(232名参加)、平成30年度4回開催(171名参加)、令和元年度5回開催(214名参加)、令和2年度3回開催(179名参加)、令和3年度5回開催(209名参加)、令和4年度2回開催(113名参加)
- ・報道機関：福井新聞、県民福井、建設工業新聞、NHK、福井テレビなど



令和4年度福井県道路メンテナンス研修実施状況

実施	第 1 回 令和4年11月25日実地 (令和4年12月2日WEB)	第 2 回 中止	第 3 回 令和5年3月16日
内容	実地研修または講習会（WEB形式） ・ 3Dデータを活用した橋梁点検技術（①マルチカメラシステム（MCS）） ・ 側道橋等に適した画像計測技術（②橋梁点検支援ロボット「見る診るミニ」）		講習会（会場およびWEB形式） ・ 床版取替え施工の手引き ・ 鋼橋の補修・補強における留意点
講師	・ ジビル調査設計（株）		・ （一社）日本橋梁建設協会
備考	49名参加		64名参加

福井県道路メンテナンス会議の取り組みとして、道路メンテナンスの将来を担う県内の大学生、高専生向けに「橋梁の老朽化対策に関する学生向け講習会」を実施しました。

H28年から開催し7回目となる今回は、福井工業高等専門学校（約40名）が参加し、道路施設の老朽化に関する講義や、実際の橋梁を用いた点検・検査手法の実習を行いました。

○講習会概要

- ・開催日：令和4年11月21日（月）
- ・開催場所：福井工業高等専門学校（講義・実習）
- ・講義、実施内容：
 - ①道路の老朽化対策について（講師：福井河川国道事務所 副所長 大西健一）
 - ②福井県のコンクリート構造物の劣化について（講師：福井県コンクリート診断士会 会長 山川博樹）
 - ③鋼橋の劣化特性について（講師：福井工業高等専門学校 特命教授 宮川清剛）
 - ④福井県コンクリート診断士会による非破壊検査機器等実習（打音調査、ひび割れ調査、ASRゲルステイン法、電磁誘導法・電磁レーダー法、超音波伝播速度測定、ドリル法による中性化深さ測定、浸透探傷試験）

講義（コンクリート構造物の劣化について）



実習の様子（打音調査・ひび割れ調査）



実習の様子（電磁誘導法・電磁レーダー法）



○参加者の感想

- ・実際に見て学べたことで、とても良い経験になりました。
- ・現場実習では少人数でブースに別れることで、内容の深いものが得られました。

令和5年度 福井県道路メンテナンス会議 活動計画(案)

資料 5

	会議	点検・診断・修繕	跨線橋	跨道施設	支援研修	広報
4月		前年度点検・診断結果 (国・高速・地公体)提出				
5月						
6月			次年度修繕 実施協議 (個別)			
7月	7/24 本会議					
8月		道路メンテナンス年報		前年度点検 診断結果提出	8月 第1回道路 メンテナンス研修	7/31～8/4 道の日パネル 展示(福井県庁)
9月						9/6～7 建設技術フェア でのパネル展示
10月						
11月			次年度 確認書調整		学生向け現場学習会	
12月					第2～3回道路 メンテナンス研修	
1月						
2月	本会議	道路鉄道連絡会議(R5計画)		連絡部会	次年度 計画・調整	次年度 計画・調整
3月			次年度 確認書締結			